

5 もしもの時の救護活動

 もしも震度5強以上の大地震が発生したら、救護活動を開始しよう！

5.1 「救護活動チーム」で救護活動

(1) 各丁目の一時避難所（災害時集合場所）に「救護活動チーム」の設置

住民皆さんは、まず自分と家族の安全確保を優先してください。そして安全確保ができ、隣近所/班で倒壊・半壊の住宅もなく、各丁目の救護活動に参加できる方は、災害時集合場所に集まってください。

- ・各丁目は、災害時集合場所に「救護活動チーム」を設置します。
- ・「救護活動チーム」には、チーム拠点リーダー、情報班、救出救護班、消火班、給食給水班、避難所設営班、ペット介助班を設けます。
- ・災害時集合場所に集合し救護活動に参加する住民は、防災知識のある方をチーム拠点リーダーに選出してください。
- ・チーム拠点リーダーは、救護活動に参加する住民の皆さんに、各班の担当を依頼しゼッケンを渡してください。依頼の際は、その人の技能等（医療関係者、救急救命講習修了者など）を考慮します。

(2) 「救護活動チーム」の大きな2つの役割

丁目の各地区/班の被災状況を把握して、被災状況を今泉台町内会「災害対策本部」（今泉台町内会館2階防災センター）に連絡をしてください。また、集まった住民で手分けして、被災状況にあわせた人員を被災現場に派遣し、被災者の救出救護を行ってください。

「救護活動チーム」の各役割

役割名	具体的な活動
チーム拠点 リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・公的機関による救護支援が本格化する間（最長3日間）の救護活動全般を指揮する。 ・災害弱者（被災者、高齢者、病弱者、障害者、乳幼児を抱かえた世帯、子ども、女性・妊産婦）への救護を最優先する。 ・丁目の防災倉庫は平常時施錠で、カギ保有者に開錠依頼する。 ・地区/班のリーダーと一緒に刻々変わる被災状況を把握してまとめる。
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・自立型掲示板（ホワイトボード）に被災情報を書き出す。 ・どの地区/班に救出・救護を求める住民が多いのか把握し、チームリーダーに報告する。 ・「災害対策本部」へ、丁目の被災状況と救護活動状況を適時報告する。 ・災害対策本部へ、必要時公的機関への救援を要請してもらう。
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・全壊・半壊した住宅で下敷きになった人を救出する。 ・負傷者や病人の緊急度や重症度を判断し、救護所（町内会館）または避難所（今泉小学校）への搬送の優先順位を決める（トリアージ）。また、負傷者や病人に、自分たちができる応急手当を行う。
消火班	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時に、消火器、バケツリレー、可搬式消火ポンプ、消火スタンドパイプ等によって初期消火する。
給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時集合場所に集まった住民への食糧・飲料水を調達する。 ・救援物資が到着するまで、住民持ち寄りなどの食糧で炊き出しを行う。 ・災害弱者が食糧・飲料水以外に求める救急品を調達する。
避難所設営班	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なら防災テント、机/椅子、ブルーシートなど設営する。
ペット介助班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時集合場所に集まったペットの食糧・飲料水を調達する。 ・災害時集合場所の周辺に、ペットを種類別に区分けし、食事を与える。

5. 2 町内会に「災害対策本部」の設置

(1) 「災害対策本部」の設置

町内会の会長または副会長は、以下の状況から町内で災害が発生すると判断した時、または災害が発生する危険性が高いと判断した時に、町内会館2階の防災センターに「災害対策本部」を立ち上げます。

- ・鎌倉市の防災行政無線での一斉放送、またはメディア（テレビ、ラジオ、SNS）情報から、震度5強以上の地震が発生した。
- ・大型台風が接近している、または集中豪雨が continuing しているため、土砂災害・風水害の危険性が高い。

(2) 町内会役員の参集

町内会役員は、まず自分と家族の安全確保を優先します。安全確保ができ、隣近所/班で倒壊・半壊の住宅がなければ、担当の丁目の災害時集合場所に行きます。

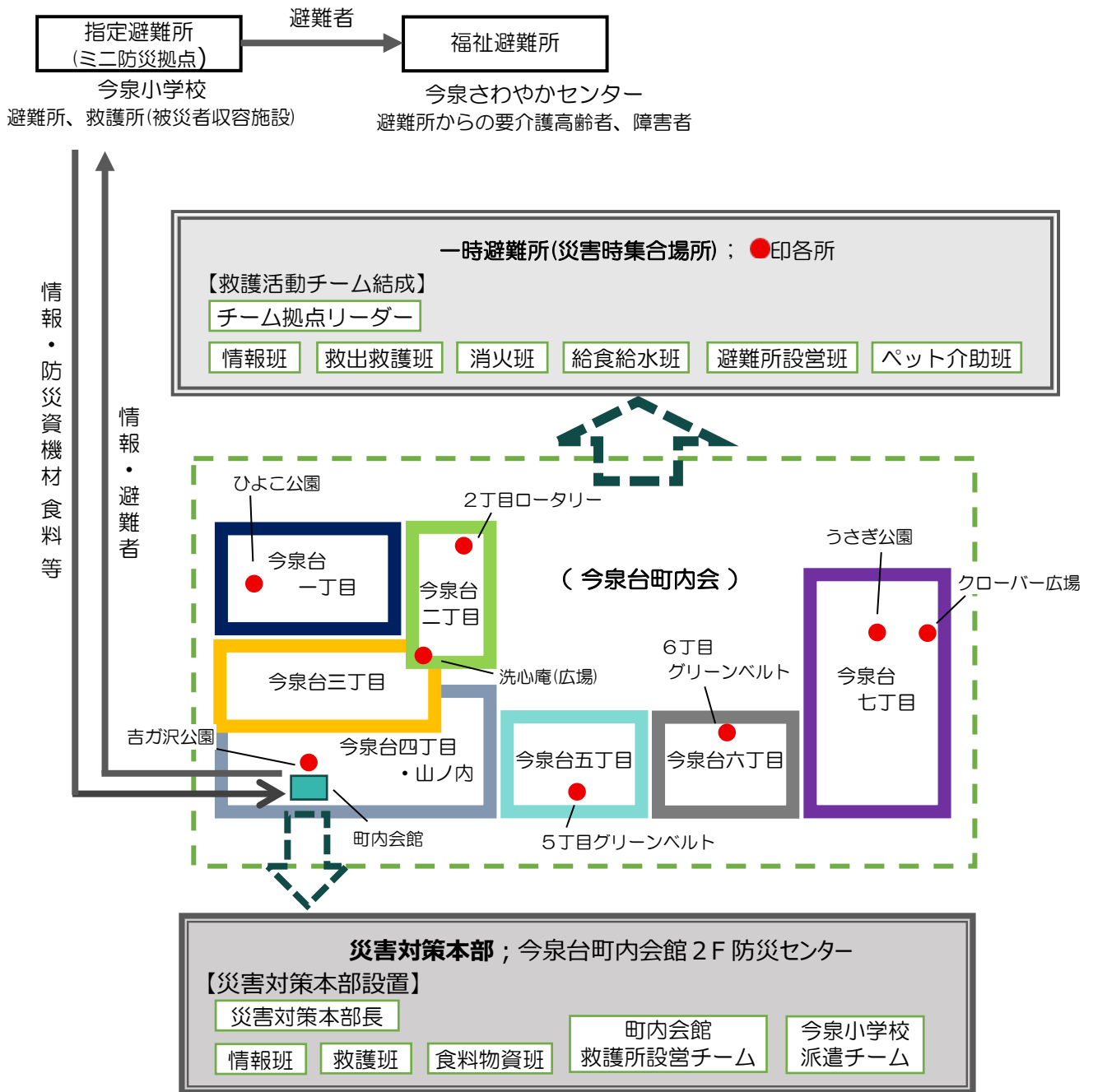
丁目の災害時集合場所に「救護活動チーム」が設置されたことを確認したら、町内会館の「災害対策本部」に参集します。

- ・町内会役員は、町内会館の玄関ドアのカギが施錠されていれば解錠します。
- ・「災害対策本部」には、災害対策本部長、情報班、救護班、食料物資班、町内会館救護所設営チーム、今泉小学校派遣チームを設けます。
- ・災害対策本部に集合した役員においては、災害対策本部長（または代理者）から担当の指名を受けます。

「災害対策本部」の各役割

役割名	具体的な活動
災害対策本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部活動を統括する。 ・今泉台地区以外からの支援ボランティアの受け入れ、折衝・調整をする。
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・防災センターの防災無線親機、防災無線子機（本部用、各丁目内通話傍受用）の電源を入れ、使用できるようにする。 ・各丁目の「救護活動チーム」からの被災情報を収集し、まとめる。 ・各丁目の「救護活動チーム」へ鎌倉市内外の被災情報を連絡する。特に今泉、岩瀬方面の市道が通行可能か連絡する。 ・鎌倉市、大船消防署今泉出張所、大船警察署、今泉駐在所、避難所（今泉小学校）などの公的機関、および今泉/岩瀬町内会と連絡を取り合い、今泉台の被災情報を適時報告するとともに、鎌倉市内外の災害情報を収集する。 ・各丁目から公的機関の救援隊の派遣要請あれば、公的機関へ連絡する。
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・被災大きい丁目の「救護活動チーム」に現場常駐し、チーム拠点リーダーから支援要請あれば、災害対策本部と連絡調整する。
食料物資班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部管理の町内会館周りの防災倉庫から、各丁目「救護活動チーム」の要請に基づいて、食料物資を搬出する。
町内会館救護所設営チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会館に救護所を設営し、災害時集合場所から搬送されたトリアージで最優先する被災者の応急手当を行う。 ・負傷者や病人の緊急度や重症度を判断し、避難所（今泉小学校）への搬送の優先順位を定める。
今泉小学校派遣チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・重症の被災者を避難所（今泉小学校）へ搬送する際、事前に連絡し、搬送担当する。 ・市の要請に応じて今泉小学校へ避難所開設要員を10名派遣する。

今泉台町内会における救護活動について



倉庫の鍵保管場所

名称	1号倉庫	2号倉庫	3号倉庫	4号倉庫	5号倉庫	6号倉庫	7号倉庫	8号倉庫	9号倉庫	10号倉庫	保管場所
設置場所	吉ガ沢公園	吉ガ沢公園 (防火水槽)	6丁目 グリーン ベルト	クローバー 広場	1丁目 (防火水槽)	吉ガ沢公園 (防火水槽)	町内会館	町内会館	ひよこ公園	町内会館	
マスター鍵	I-1511	I-3138	I-3178	I-A353	なし	I-3117	B-3931	I-3242		I-2303	役員室
予備鍵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務室キーボックス
コピー品	2		2	2							